



浄化槽整備推進関係 令和7年度補正予算(案)

概要資料

令和7年11月28日

環境省 環境再生・資源循環局
廃棄物適正処理推進課 浄化槽推進室





浄化槽整備推進関係 令和7年度補正予算(案)の概要

老朽化した単独処理浄化槽やくみ取り槽の合併処理浄化槽への転換促進及び浄化槽の長寿命化による防災対策の拡充を図るとともに、災害対応として公共施設等への再生可能エネルギー設備及び省エネ型浄化槽の導入を支援し、防災対策と浄化槽分野の脱炭素化を推進。

災害に強い浄化槽の整備による防災対策の拡充(循環型社会形成推進交付金) …P3

【令和7年度補正予算(案) 500百万円】

合併処理浄化槽は、災害に強く早期に復旧可能であり、汚水処理施設整備の概成や防災・減災、国土強靭化を推進する観点から、老朽化した単独処理浄化槽やくみ取り槽の合併処理浄化槽への転換整備を加速化するため、必要な財政支援を実施。

浄化槽の維持管理向上のための基盤整備推進事業(浄化槽対策推進費) …P4

【令和7年度補正予算(案) 33百万円】

環境省が提供している浄化槽台帳システムについて、「特定既存単独処理浄化槽に対する措置に関する指針」の改定や浄化槽法施行規則の改正を踏まえたフォーマット改修を実施することにより、各自治体の維持管理や、災害時の被災状況把握の業務効率化にも資するとともに、特定既存単独処理浄化槽対策に一層取り組む。

防災拠点や避難施設となる公共施設への再生可能エネルギー設備等導入支援事業 (地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業) …P5

【令和7年度補正予算(案) 4,000百万円の内数】

災害へのレジリエンス強化のため、公共施設等への再生可能エネルギー設備及び省エネ型浄化槽の導入を支援(省CO₂型設備として補助)することにより、防災対策とあわせて、浄化槽分野の脱炭素化を推進。

災害に強い浄化槽の整備による防災対策の拡充（循環型社会形成推進交付金）



【令和7年度補正予算（案）500百万円】

単独処理浄化槽やくみ取り槽を災害に強く早期に復旧可能な合併処理浄化槽へ転換する事業等の支援を行います。

1. 事業目的

- ・災害対応・強靭化のため、老朽化に伴って生活環境等に重大な支障が生じるおそれがある特定既存単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換促進を支援。
- ・あわせて、老朽化した合併処理浄化槽の更新とともに、災害時において浄化槽の被災状況の迅速な把握と早期復旧を図るために台帳システム整備を支援。

2. 事業内容

市町村が行う浄化槽事業に対して交付金により支援。

○環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業（交付率1/2）

- ・単独処理浄化槽・くみ取り槽から合併処理浄化槽（環境配慮型浄化槽に限る）に事業計画額の6割以上転換する事業

○汚水処理施設概成に向けた浄化槽整備加速化事業（交付率1/2）<R8までの时限措置>

○単独処理浄化槽やくみ取り槽から合併処理浄化槽への転換

- 特定既存単独処理浄化槽（法に基づく維持管理を実施している少人数高齢世帯に限る）から合併処理浄化槽への転換に対する交付金基準額の増額 <R11までの时限措置>

○浄化槽災害復旧事業

○少人数高齢世帯に対する維持管理負担軽減事業

○市町村が定める浄化槽長寿命化計画等に基づく浄化槽の改築・更新事業

○浄化槽整備効率化事業

浄化槽台帳整備（浄化槽の被災状況等をオンライン等で把握・情報集約する台帳システム整備含む）、計画策定・調査（特定既存単独処理浄化槽に係る調査含む）、講習会等

3. 事業スキーム

■事業形態 交付金(補助率1/3、1/2)

■交付対象 地方公共団体

■実施期間 令和7年度

4. 事業イメージ

「災害に強い」浄化槽の特徴

- ・分散処理のため長い管きよは不要であり、地震等の災害への対応力が高い。
- ・破損が発生しても、応急措置により個別に復旧しやすい。

○交付フロー



○費用負担

浄化槽設置整備事業（個人設置型）

単独処理浄化槽・くみ取り槽から合併処理浄化槽への転換、新規設置

個人 市町村(2/3or1/2負担) 国(1/3or1/2交付)

負担割合6/10

負担割合4/10

※浄化槽災害復旧事業については交付対象事業費の全額が交付金の交付対象（要協議）

特定既存単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換（一定の要件を満たす場合に限る）

個人 市町村(1/2負担) 国(1/2交付)

負担割合1/3

負担割合2/3

公共浄化槽等整備推進事業

単独処理浄化槽・くみ取り槽から合併処理浄化槽への転換、新規設置

市町村(2/3or1/2負担) 国(1/3or1/2交付)

※市町村は、別途、負担金（事業費の1割程度）を個人より徴収

少人数高齢世帯に対する維持管理負担軽減事業

個人 市町村(2/3or1/2負担) 国(1/3or1/2交付)

負担割合1/2

負担割合1/2

お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課 浄化槽推進室 電話：03-5501-3155

浄化槽の維持管理向上のための基盤整備推進事業（浄化槽対策推進費）



【令和7年度補正予算（案）33百万円】

浄化槽の維持管理向上のための基盤整備を実施します。

1. 事業目的

環境省が提供している浄化槽台帳システムについて、令和7年3月の「特定既存単独処理浄化槽に対する措置に関する指針」の改定や環境省関係浄化槽法施行規則の改正を踏まえた特定既存単独処理浄化槽の項目追加等のフォーマット改修を実施することにより、各自治体の維持管理や、災害時の被災状況把握の業務効率化にも資するとともに、特定既存単独処理浄化槽対策に一層取り組む。

2. 事業内容

○環境省浄化槽台帳システムのフォーマット改修

- ・令和6年の総務省勧告を受け環境省が設置した有識者検討会のとりまとめ報告書の中で、浄化槽の維持管理情報の電子情報による報告が求められたこと
- ・令和7年3月に「特定既存単独処理浄化槽に対する措置に関する指針」に、客観的・明確な判定基準を設定するとともに、環境省関係浄化槽法施行規則を改正し、指定検査機関や都道府県等に対して、11条検査結果報告書に特定既存単独処理浄化槽に該当するおそれの有無を明記することを統一ルール化したことを踏まえ令和2年度に作成した環境省の浄化槽台帳システムのフォーマットについて、特定既存単独処理浄化槽該当有無の項目欄の設定がない等、システムの操作性に関する改善要望を踏まえつつ、各自治体の維持管理や、災害時の被災状況把握の業務効率化にも資するとともに、浄化槽の正確な実態把握による特定既存単独処理浄化槽への適切な指導を実施すべく改修を実施する。

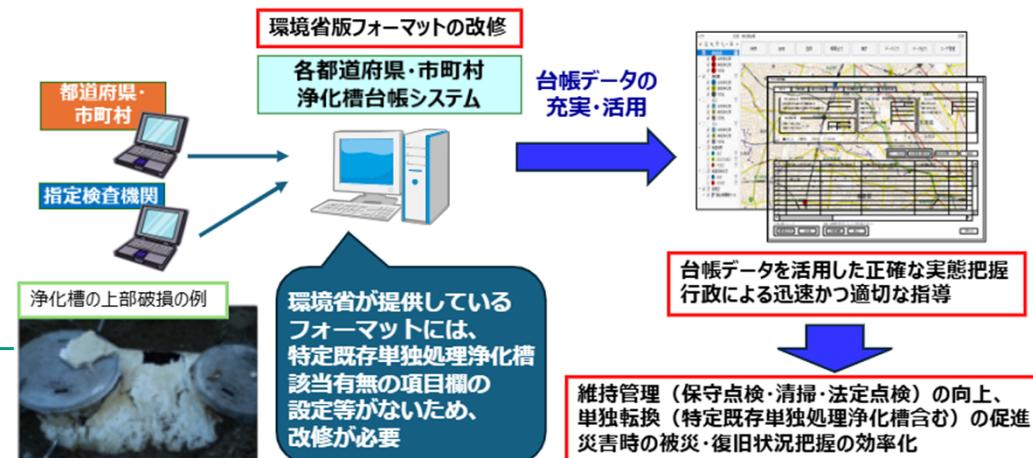
3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 交付対象 民間事業者 団体
- 実施期間 令和7年度

4. 事業イメージ

浄化槽の維持管理情報のデジタル化のメリット

- ・浄化槽台帳データの充実
 - ・台帳データを活用した都道府県知事等による適切な指導
 - ・浄化槽維持管理の作業効率化による生産性向上
- 浄化槽の適切な維持管理の徹底、
→災害時の被災・復旧状況把握の効率化



環境省版フォーマットの改修および維持管理情報の活用イメージ

お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課 浄化槽推進室 電話：03-5501-3155

防災拠点や避難施設となる公共施設への再生可能エネルギー設備等導入支援事業



【令和7年度補正予算（案） 4,000百万円】
(一般会計：2,000百万円／工ナ特：2,000百万円)

災害・停電時に公共施設等へエネルギー供給が可能な自立分散型エネルギー設備等の導入を支援します。

1. 事業目的

- ・第1次国土強靭化実施中期計画（令和7年6月6日閣議決定）における対策として、地域のレジリエンス（災害等に対する強靭性）の向上を図る。気候変動適応計画においても、施設等の強靭化に取り組むこととされている。
 - ・地球温暖化対策計画（令和7年2月18日閣議決定）に基づく取組として、地域の脱炭素化を実現する。
- 上記を同時実現する。

2. 事業内容

公共施設等※1への再生可能エネルギー設備等の導入を支援し、平時の脱炭素化に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮を可能とする。

設備導入事業として、再生可能エネルギー設備、熱利用設備、コジェネレーションシステム（CGS）及びそれらの附帯設備（蓄電池※2、充放電設備、自営線、熱導管等）並びに省CO2設備（高機能換気設備、省エネ型浄化槽含む）等を導入する費用の一部を補助する。

※1 地域防災計画により災害時に避難施設等として位置付けられた公共施設及び公用施設、又は業務継続計画により災害等発生時に業務を維持するべき公共施設及び公用施設（例：防災拠点・避難施設・広域防災拠点・代替庁舎など）

※2 蓄電池としてEVを導入する場合は、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVに蓄電容量の $1/2 \times 4$ 万円/kWhを補助。

※ 都道府県・指定都市による公共施設等への太陽光発電設備導入はPPA等に限る。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助 都道府県・指定都市：1/3、市区町村（太陽光発電又はCGS）：1/2、市区町村（地中熱、バイオマス熱等）及び離島：2/3
- 補助対象 地方公共団体 PPA・リース・エネルギーサービス事業で地方公共団体と共同申請する場合に限り、民間事業者・団体等も可
- 実施期間 令和7年度

お問合せ先： 環境省大臣官房地域脱炭素推進審議官グループ地域脱炭素事業推進課 電話：03-5521-8233
(浄化槽について) 環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課浄化槽推進室 電話：03-5501-3155

4. 事業イメージ

- 地域防災計画により災害時に避難施設等として位置付けられた公共施設等
- 業務継続計画により、災害等発生時に業務を維持するべき公共施設等

- 導入
- ・再エネ設備
 - ・蓄電池
 - ・CGS
 - ・省CO2設備
 - ・熱利用設備 等

